

日本国外から受験を検討されている方へ

東京薬科大学 入試・広報センター

本学の入学試験において、日本国外から出願される方は出願の前に下記内容をご一読ください。

①出願資格について

出願前に必ず「学生募集要項」で確認してください。出願資格についてご不明な点は、入試・広報センターへお問い合わせ下さい。

なお、以下の国において当該国の学校教育制度に基づく中等教育機関（高等学校）の課程による 12 年の課程を修了（または入学予定年度の前年度中に修了予定）の場合、事前の資格審査は不要としています。

アメリカ合衆国、大韓民国

※特にお問い合わせの多い国を記載しています。その他の国についても、出願資格を満たしている場合の資格審査は不要ですが、不明な場合はお問い合わせください。（[お問い合わせフォーム](#)）

②出願登録について

(1)住所

登録する住所は**国内の住所に限ります**。合格通知や入学手続き書類の送付は登録の住所にお送りします。親族や代理人の方の住所を登録され、書類がご本人へ届くまで時間がかかる場合でも、入学手続きに関わる締切日（入学金等納付日・書類必着日）の延長は一切できませんので注意してください。

※親族や代理人の住所が記入できない場合は、別途入試・広報センターへ問い合わせてください。

(2)電話番号・携帯電話番号

日本国内の電話番号や在住国内で使用している携帯電話の番号を入力してください。

※親族や代理人の方の電話番号を入力した場合、願書に不備があった際の確認連絡等で電話をする場合がありますので予めご了承ください。

③出願書類の発送について

(1)発送方法

出願書類を発送する際は、追跡ができる方法（EMS や DHL 等）で発送してください。なお、書類必着日を過ぎた場合は出願を受け付けることはできませんので、余裕を持った出願をお願いいたします。

(2)発送先について

日本国外からの発送に限り、大学へ直接送付してください。なお、郵送する場合は必ず「宛名ラベル」を同封してください。※「宛名ラベル」に記載の住所へは国外から送ることができません。

【発送先】

1432-1 Horinouchi, Hachioji, Tokyo, JAPAN 192-0392

Tokyo University of Pharmacy and Life Sciences, Admissions Office

④その他

(1)日本語能力について

本学では、日本語能力に関する資格を出願要件とはしていませんが、入学試験および入学後の講義・試験等は外国語科目を除き全て日本語のみで行われます。このため、日本語能力試験（JLPT）において『N2』以上に合格していることが望ましいとしています。

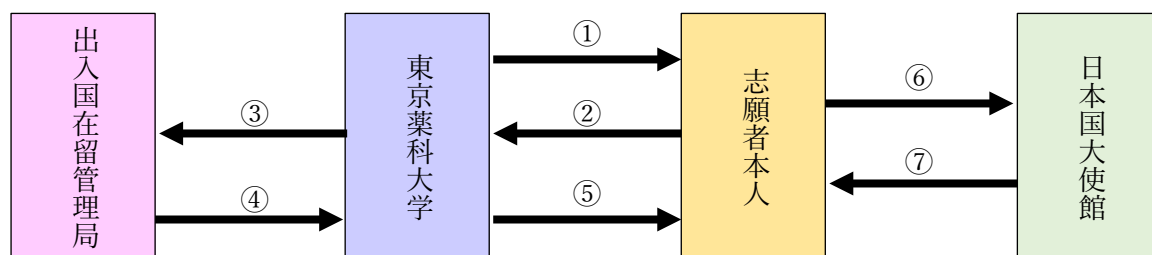
(2)留学ビザの手続きについて

入学金および前期分の学費等納付金の全額（薬学部：¥1,409,000／生命科学部：¥1,094,000）の納付が完了された場合、本学では出入国在留管理局へ「在留資格認定証明書」の代理申請を行います。代理申請にあたっては、用意していただく書類などの連絡を出願時に登録されたメール宛てにお送りします。審査には時間を要しますので、速やかに手続きが完了するよう、メールは必ず確認できるようにしてください。

※在留資格審査は出入国在留管理局にて行われるため、審査に係る時間や審査結果に関するお問い合わせにはお答えできかねます。申請は速やかに行うようにいたしますが、審査状況によっては、4月1日までに入国できない可能性もありますので予めご了承ください。

※「在留資格認定証明書」の交付の遅れや申請が不許可となった場合、航空券の変更・キャンセルに伴う料金等、東京薬科大学は一切の責任を負いません。

《留学ビザ申請手続きの流れ（入学時納付金の全額振込後）》



以上